

主要な業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

(2) 手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っています。

証券業務

(1) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保護預り・口座管理

(2) 国債等公共債の引受・売買

(3) コマーシャル・ペーパーなどの取扱い

(4) 金融商品仲介業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

●当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

社債受託及び発行・支払代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人業務に関する業務を行っています。

信託業務及び相続関連業務

信託業務（土地信託・公益信託・特定贈与信託・後見制度支援信託・遺言代用信託・財産管理信託）、相続業務（遺言信託・遺産整理業務）及びそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス・ファミリートラストサポートサービス）を取扱っています。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っています。

その他の附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引等

(6) クレジットカード業務